

入札条件

設計業務委託等技術者単価の適用について

入札の際に使用する設計業務委託等技術者単価は、令和8年2月28日以前の単価としておりますが、契約後に協議の上、令和8年3月1日から適用の設計業務委託等技術者単価への契約変更を行うことができるものとします。